

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年5月7日(火) 午後4時35分～午後5時5分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長、課長代理(秘書担当)

議題：秦野市道自転車駐車施設の利用に関する条例等の一部を改正することについて	
担当部課等	地域安全課
説明者	くらし安心部長、地域安全課長、課長代理(交通安全担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 10月に消費税率が上がるが、そこでの変更はないか。 A. 変更する予定はない。</p> <p>Q. 10月に料金改定をする理由は何か。 A. 10月に秦野駅北口のペDESTリアンデッキが自転車駐車場に接続される予定であり、それに合わせて条例改正を行い、料金改定をしたいと考えている。</p> <p>Q. 改定後の料金について、1・2階よりも3・4階が安く設定されているのはなぜか。ペDESTリアンデッキが接続されれば利便性が向上されるのではないか。 A. 自転車駐車場にはサイクルコンベアが設置されているものの、毎日、自転車を3・4階まで運ぶことを考慮した料金設定となっている。</p> <p>(意見) 自転車駐車場の収支について、現在の料金体系でも令和元年度は黒字である。このタイミングで料金改定するのではなく、ペDESTリアンデッキが接続された後、利用者アンケート等を行い、実態を把握したうえで、料金改定をした方がよい。</p>
会議結果	実態を把握し、改めて政策会議に付議することとする。

議題：秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針に基づく「重点プロジェクト」
について

担当部課等	環境共生課
説明者	環境産業部長、環境共生課長、課長代理（環境総務担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 補助不採択の場合、費用負担はどのようなか。 A. 庁内組織や既存の団体等を活用していきたいと考えている。</p>
会議結果	原案了承

議題：宅地造成等規制法に係る権限移譲について

担当部課等	開発指導課、行政経営課
説明者	都市部長、開発指導課長、政策部長、行政経営課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 権限移譲を受けることにより、市民にとってのメリット、デメリットはどのようなか。 A. メリットとしては、宅地造成に関する安全対策の一元化がより一層図れるため、市民の安全安心につながる。デメリットとしては、「造成宅地防災区域」に指定された場合、災害防止に必要な対策工事を実施するため、宅地所有者や公共施設管理者に大きな経費負担が生じることがある。 Q. 権限移譲の時期について、見込みとしてはいつ頃になりそうか。 A. 2次スクリーニングに進まない場合は、令和2年4月からとなる。進んだ場合は、令和2年度～3年度に行うため、その後になる。さらに、2次スクリーニングの結果、造成宅地防災区域に指定された場合はさらにずれ込む見込みでいる。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市社会福祉施設入所等の費用の徴収等に関する条例及び秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例の一部を改正することについて

秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例を廃止することについて

担当部課等	保育こども園課、教育総務課
説明者	こども健康部長、保育こども園課長、課長代理(保育・給付担当)、教育部長、教育総務課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 議案は一本化するのか。 A. 一本化の検討はしたが、保育こども園課は条例の一部改正であり、教育総務課は条例の廃止となるため、現時点では別々に二本で考えている。</p> <p>Q. 資料1の無償化に伴う保育料収入の減を補う「臨時特例交付金」はいつまで交付されるのか。 A. 本年度のみの交付となる。</p> <p>Q. 来年度以降は、これまで歳入としてあった保育料がなくなるため、減収となるということか。その影響額はいくらか。 A. そうということになる。影響額としては、市全体の通年ベースで約1,500万円マイナスとなる。</p> <p>(意見) 世帯ごとの影響額が分かりづらいため、子どもが一人の場合や、二人の場合等、具体例を出した方がよい。 議案として一本にまとめて進めた方が審議上もよいと考えるため、再度検討してほしい。</p>
会議結果	決定事項については、了承 (条例名称等については別途調整する。)

—以上—